

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月14日

【四半期会計期間】 第6期第2四半期(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

【会社名】 健康ホールディングス株式会社(旧会社名 健康コーポレーション株式会社)

【英訳名】 Kenkou Holdings, Inc

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 瀬戸 健

【本店の所在の場所】 東京都中野区中央二丁目9番1号

【電話番号】 03-5337-1337

(平成20年9月22日から本店所在地 東京都中央区銀座二丁目16番11号が上記のように移転しておりません。)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 古村 克明

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中央二丁目9番1号

【電話番号】 03-5337-1337

【事務連絡者氏名】 管理本部長 古村 克明

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所

(北海道札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第6期 第2四半期連結 累計期間	第6期 第2四半期連結 会計期間	第5期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (千円)	3,963,932	1,603,437	15,707,082
経常利益又は経常損失 () (千円)	217,635	42,564	112,934
四半期純利益又は四半 期(当期)純損失 () (千円)	122,341	10,029	448,340
純資産額 (千円)		391,985	252,741
総資産額 (千円)		5,710,621	6,970,127
1株当たり純資産額 (円)		1,306.18	842.19
1株当たり四半期純利 益又は四半期(当期) 純損失() (円)	407.67	33.42	1,494.52
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利 益 (円)	401.05		
自己資本比率 (%)		6.9	3.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	359,100		820,685
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	191,628		1,841,754
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,324,617		1,883,131
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)		846,223	1,620,111
従業員数 (名)		157	194

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第5期、第6期第2四半期連結会計期間は潜在株式がありますが、四半期(当期)純損失を計上しているため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

（1）健康関連事業

平成20年9月25日付で、当社は株式会社ラピーの全株式を譲渡いたしました。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、以下の会社が関係会社に該当しなくなりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主な事業内容
株式会社ラピー（注）	大阪府東大阪市	30,000	健康食品 医薬品等卸売り

（注）1 特定子会社であります。

2 平成20年9月25日付けで全株式を譲渡いたしました。

4 【従業員の状況】

（1）連結会社における状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	157〔41〕
---------	---------

（注）1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第2四半期連結会計期間の平均雇用人（1日8時間換算）であります。

（2）提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	11〔 〕
---------	-------

（注）1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第2四半期会計期間の平均雇用人（1日8時間換算）であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)
健康関連事業	343,370
合計	343,370

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、製造原価によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(千円)
健康関連事業	563,569
I T ・ 広告関連事業	1,171
合計	564,741

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
健康関連事業	1,598,773
I T ・ 広告関連事業	4,663
合計	1,603,437

- (注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、締結はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日までの6ヶ月間）におけるわが国経済は、米国サブプライムローン問題が発端となった国際金融資本市場の動揺が1年以上を経て収束せず、むしろ緊張が高まるなか、株式市場は大幅に下落し、為替相場も急激に変動しました。このような経済環境の中、わが国の景気は、エネルギー・原材料価格高の影響や輸出の増勢鈍化が続いていることなどから停滞色を強め、先行きについては、海外経済の減速が明確化するも、停滞色が一段と高まってまいりました。

健康関連事業に係る業界動向については、健康食品分野では健康志向の高まりと高齢化の進行や食生活の多様化、肥満や生活習慣病の増加等を背景に近年継続して市場拡大を続けている状況にあります。消費者の健康ニーズが健康食品以外の機能性食品や自然食品、健康関連サービスなど多方面に分散化傾向にあること、参入企業の増加による新規顧客のレスポンス低下など、競合の激化によって、業界動向は厳しさを増している状況にあります。

美容機器・化粧品の分野では、美容機器市場においては、美容・健康などに関する消費者意識の高まりと、社会環境の変化に伴うライフスタイルの多様化・複雑化などからエステ機能を有する機器に対する需要は拡大している状況にあります。さらに、エステティックサロンで提供されるサービスを自宅でも得たいという消費者が増加しており、家庭用エステ機器の需要も拡大しております。化粧品市場においては、年齢を問わずアンチエイジング機能商品の実績の伸びが続くとともに、機能性や訴求による差別化を図った商品に対する需要が拡大している状況にあります。

乳業の分野では、食品・飲料市場の競争が激化しており、牛乳乳製品のの小売価格値上げの消費への影響が危惧されるなど、牛乳乳製品を巡る環境は厳しい状況にあります。生乳需給は、飼料価格の高騰や、猛暑等の影響もあって生乳生産が減退する一方、乳製品の国際価格の高騰の影響から乳製品向け需要とりわけバター、脱脂粉乳への需要が好調に推移しております。こうした状況下、中長期的な生乳生産基盤の確保と用途別需要に対応した牛乳供給に向けた取り組みが図られるなかで、より効率的な余乳処理や、乳製品需要拡大に向けた対策が推し進められております。

こうした経営環境のもと、当社グループはグループ運営体制の見直し、強化を図るとともに、健康関連事業を主力事業と位置づけ、この主力事業を支えるグループ各社が、事業強化に向けた諸施策を実行するとともに、グループ各社の連携を強化することによって経営効率を高め、相乗効果の追求を図ってまいりました。

健康関連事業においては、健康コーポレーション株式会社は、カロリーコントロール用健康食品である同社主力商品「豆乳クッキーダイエット」の通信販売を主事業としておりますが、効率的かつ広告効果の高い媒体への絞込みを行なう一方、販売チャネルの多様化を図るため、大手コンビニエンスストアを始め、ドラッグストアなどのリテールチャネルへの取り組みを進めております。新たな販売チャネルへの取り組みにより、商品としての露出度を高めることで、他社商品との差別化を図ってまいります。

また、健康コーポレーション株式会社では、新規事業として美容の分野に取り組み、具体的にはグループ会社である株式会社ジャパングールズとの協働により、美顔器及び関連商品の通信販売事業の推進に注力いたしましたことにより、グループとしてのシナジー効果が発揮されつつあります。加えて、組織の見直しや人員の適正化などを図り、より効率的な事業推進体制の構築を進

めてまいりました。

この結果、当第2四半期累計期間においては、新商品への広告宣伝の初期投資負担をこなしながら、在庫廃棄損を主因に黒字化を達成するには至りませんでした。

株式会社ジャパングルズは、美顔器製造並びに化粧品の製造販売を主事業としておりますが、美容業界などからの受託製造並びに自社ブランド製品の販売がともに好調であること、加えて健康コーポレーションの通信販売事業への製品供給が本格化したこと、また従来はグループ外の会社として同社製品の輸入を中継していたBijin株式会社を平成20年4月14日に子会社化したことに伴う売上及び利益への寄与もあり、同社業績は好調に推移いたしました。

株式会社弘乳舎は、乳製品の受託加工並びに製造販売を主事業としておりますが、生乳生産の落ち込みにより余乳加工受託は期初計画通り減少したものの、自社ブランド乳製品製造販売においては、バター・脱脂粉乳の価格高騰による利益率向上により、期初計画を上回る営業利益を達成いたしました。

当事業において、平成20年6月米国の販売会社Kenkou USA, Incを、平成20年9月には株式会社ラピーをそれぞれ売却いたしております。

IT・広告関連事業においては、業績不振等を主因として事業シナジーを見込むことが困難な株式会社アクディアを平成20年6月に売却いたしました。

この結果、当第2四半期連結会計期間の業績は、売上高は1,603百万円、営業損失は33百万円、経常損失は42百万円、四半期純損失は10百万円となりました。

(2)財政状態の分析

資産の変動について

流動資産は、前連結会計年度末に比べて993百万円減少し、3,160百万円となりました。これは主として借入金の返済により現金及び預金などが減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて266百万円減少し、2,550百万円となりました。これは主として投資有価証券及び投資不動産を売却したことにより投資その他の資産が減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて1,259百万円減少し、5,710百万円となりました。

負債の変動について

流動負債は、前連結会計年度末に比べて1,175百万円減少し、3,113百万円となりました。これは主として短期借入金の減少によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて222百万円減少し、2,204百万円となりました。これは主として長期借入金の返済によるものです。

純資産の変動について

純資産は、前連結会計年度末に比べて139百万円増加し、391百万円となりました。主な要因として利益剰余金の増加によるものであります。

(3)キャッシュフローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて773百万円減少し、846百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次の通

りであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間において、営業活動による資金の増加は218百万円となりました。主な要因として、売掛債権の回収による減少によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間において、投資活動による資金の増加は120百万円となりました。主な要因として、子会社株式の売却による収入によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間において、財務活動の資金の減少は804百万円となりました。主な内訳としては、短期借入金の返済による支出によるものであります。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5)研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

(6)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

提出会社

当第2四半期連結会計期間に以下の事業所設備を除却いたしました。

事業所名(所在地)	事業種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価格(千円)			従業員数 (名)
			建物及び 付属設備	器具備品	合計	
健康ホールディングス株式会社 (東京都中野区)	健康関連事業	事業所設備	5,463	1,281	6,744	11

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,080,000
計	1,080,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	300,100	302,280	札幌証券取引所 アンビシャス	
計	300,100	302,280		

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(注)1	1,310
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	6,550
新株予約権の行使時の払込金額(注)2	(1個あたり) 8,000 (1株あたり) 1,600
新株予約権の行使期間	自平成20年10月1日 至平成26年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 1,600 資本組入額 1,600
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員または当社の外部協力者のいずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、このかぎりではない。 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 その他の条件は、株主総会決議および取締役会結尾に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、5株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式合併を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時下を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により

払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}$$

既発行株式数+新株発行(処分)株式数

(3) 【ライツプランの内容】

当該事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年9月30日		300,100		102,152		118,326

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
瀬戸 健	東京都千代田区	214,827	71.6
瀬戸 早苗	東京都千代田区	49,233	16.4
佐野 賢一郎	熊本県熊本市	10,815	3.6
鈴木 伸子	東京都青梅市	2,350	0.8
健康ホールディングス役員持株会	東京都中央区銀座2丁目16-11	932	0.3
桑原 秀和	東京都中野区	919	0.3
山下 秀和	愛知県名古屋市中区	750	0.2
株式会社創健社	神奈川県横浜市神奈川区片倉2丁目37-11	750	0.2
株式会社アサソーディ・ケイ	東京都中央区築地1丁目13-1	675	0.2
佐藤 三男	福島県郡山市	670	0.2
計		281,921	93.8

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 300,100	300,100	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	300,100		
総株主の議決権		300,100	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式64株(議決権64個)が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	平成20年 5月	平成20年 6月	平成20年 7月	平成20年 8月	平成20年 9月
最高(円)	7,950	8,050	7,780	7,900	8,100	7,310
最低(円)	4,550	5,990	6,230	6,770	7,000	4,700

(注) 最高・最低株価は、札幌証券取引所アンビシャス市場におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役		村上 和哉	平成20年9月30日

(2) 役員の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長 兼 事業 統括本部長	代表取締役社長	瀬戸 健	平成20年7月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東邦監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	910,343	1,663,778
受取手形及び売掛金	² 886,872	² 999,751
商品及び製品	593,281	667,336
仕掛品	11,717	32,958
原材料及び貯蔵品	385,478	524,663
その他	377,968	272,248
貸倒引当金	5,517	6,837
流動資産合計	3,160,145	4,153,897
固定資産		
有形固定資産		
土地	906,100	928,100
その他(純額)	374,138	460,196
有形固定資産合計	¹ 1,280,238	¹ 1,388,296
無形固定資産		
のれん	1,035,742	1,074,581
その他	14,391	17,277
無形固定資産合計	1,050,134	1,091,859
投資その他の資産		
投資有価証券	22,304	75,283
投資不動産	157,123	183,659
その他	51,243	88,109
貸倒引当金	10,568	10,978
投資その他の資産合計	220,103	336,073
固定資産合計	2,550,476	2,816,229
資産合計	5,710,621	6,970,127
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	258,067	438,998
短期借入金	³ 980,044	³ 2,134,694
1年内返済予定の長期借入金	1,189,936	1,132,526
1年内償還予定の社債	-	50,000
未払法人税等	160,721	113,692
賞与引当金	47,310	44,661
返品調整引当金	5,488	3,969
その他	472,114	370,910
流動負債合計	3,113,682	4,289,452
固定負債		
長期借入金	1,867,946	2,045,554
役員退職慰労引当金	19,721	16,421
退職給付引当金	299,090	288,162
その他	18,196	77,795
固定負債合計	2,204,953	2,427,933
負債合計	5,318,635	6,717,386

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	102,152	102,152
資本剰余金	118,326	118,326
利益剰余金	171,506	49,165
株主資本合計	391,985	269,644
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	15,796
為替換算調整勘定	-	1,107
評価・換算差額等合計	-	16,903
純資産合計	391,985	252,741
負債純資産合計	5,710,621	6,970,127

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	3,963,932
売上原価	2,085,539
売上総利益	1,878,393
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	661,452
その他	977,108
販売費及び一般管理費合計	1,638,561
営業利益	239,832
営業外収益	
受取配当金	2,048
受取賃貸料	4,566
その他	14,416
営業外収益合計	21,031
営業外費用	
支払利息	38,786
貸与資産減価償却費	3,551
その他	891
営業外費用合計	43,228
経常利益	217,635
特別利益	
固定資産売却益	20,218
子会社株式売却益	38,795
その他	2,012
特別利益合計	61,027
特別損失	
投資有価証券売却損	2,124
投資有価証券評価損	18,196
固定資産除却損	9,019
子会社株式売却損	24,042
その他	4,443
特別損失合計	57,825
税金等調整前四半期純利益	220,837
法人税、住民税及び事業税	160,795
法人税等調整額	62,298
法人税等合計	98,496
四半期純利益	122,341

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	1,603,437
売上原価	824,969
売上総利益	778,468
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	390,657
その他	421,482
販売費及び一般管理費合計	812,140
営業損失()	33,671
営業外収益	
受取配当金	1,311
受取賃貸料	2,386
その他	8,755
営業外収益合計	12,452
営業外費用	
支払利息	18,874
貸与資産減価償却費	2,050
その他	420
営業外費用	21,345
経常損失()	42,564
特別利益	
固定資産売却益	248
子会社株式売却益	38,795
その他	629
特別利益合計	38,414
特別損失	
投資有価証券評価損	18,196
固定資産除却損	6,940
子会社株式売却損	3
その他	4,443
特別損失合計	29,584
税金等調整前四半期純損失()	33,734
法人税、住民税及び事業税	2,608
法人税等調整額	21,096
法人税等合計	23,704
四半期純損失()	10,029

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	220,837
減価償却費	57,851
のれん償却額	63,477
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,377
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,300
退職給付引当金の増減額(は減少)	10,927
固定資産売却損益(は益)	20,218
固定資産除却損	9,019
子会社株式売却損益(は益)	14,753
投資有価証券売却損益(は益)	835
投資有価証券評価損益(は益)	18,196
受取利息及び受取配当金	2,048
支払利息	38,786
売上債権の増減額(は増加)	52,003
たな卸資産の増減額(は増加)	199,479
仕入債務の増減額(は減少)	141,655
その他	32,666
小計	527,328
利息及び配当金の受取額	2,048
利息の支払額	49,914
法人税等の支払額	120,362
営業活動によるキャッシュ・フロー	359,100
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	77,720
定期預金の払戻による収入	57,266
有形固定資産の取得による支出	25,298
有形固定資産の売却による収入	10,847
投資不動産の売却による収入	36,928
投資有価証券の売却による収入	50,315
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	27,154
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	159,652
貸付けによる支出	90,193
貸付金の回収による収入	93,737
その他	3,247
投資活動によるキャッシュ・フロー	191,628
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	1,154,649
長期借入れによる収入	470,000
長期借入金の返済による支出	589,967
社債の償還による支出	50,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,324,617
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	773,888
現金及び現金同等物の期首残高	1,620,111
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 846,223

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 連結の範囲の変更

(1) 第1四半期連結会計期間から、Bijin株式会社は、平成20年4月14日に新たに株式を取得したことにより連結の範囲に含まれております。

(2) 第1四半期連結会計期間に、Kenkou USA, Inc.は平成20年6月8日付で、株式を譲渡したことにより連結子会社でなくなりました。また、株式会社アクディアは、平成20年6月20日付で株式を譲渡したことにより連結子会社でなくなりました。

(3) 当第2四半期連結会計期間に、株式会社ラビーは平成20年9月25日付で、株式を譲渡したことにより連結子会社でなくなりました。

(4) 変更後の連結子会社の数
7社

2 会計処理の原則及び手続の変更

四半期財務諸表に関する会計基準の適用

当連結会計年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号)及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第14号)を適用しております。また、「四半期連結財務諸表規則」に従い四半期連結財務諸表を作成しております。

棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として月次総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算出しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ21,179千円減少しております。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

- 1 一般債権の貸倒見積高の算定方法
当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められる為、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
- 2 固定資産の減価償却費の算定方法
定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
- 3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法
法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。
繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 2,851,759千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 2,890,473千円
2 受取手形割引高 受取手形割引高 39,450千円	2 受取手形割引高 受取手形割引高 55,814千円
3 当社は資金調達の機動性を高めるため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。 なお、当連結会計年度末における当融資枠に基づく借入の実行状況は次のとおりであります。 当座貸越限度額 1,550,000千円 借入実行高 890,044千円 計 659,955千円	3 当社は資金調達の機動性を高めるため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。 なお、当連結会計年度末における当融資枠に基づく借入の実行状況は次のとおりであります。 当座貸越限度額 2,400,000千円 借入実行高 1,764,694千円 計 635,305千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 910,343千円 預入期間が3か月超の定期預金 64,120千円 現金及び現金同等物 846,223千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	300,100

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第2四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第2四半期会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末（平成20年9月30日）

当社グループはデリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める健康関連事業の割合が、いずれも90%を超えるため、種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

IT・広告関連事業を行っていた株式会社アクディアの全株式を譲渡したことにより、全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める健康関連事業の割合が、いずれも90%を超えるため、種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

当四半期連結会計期間において、日本以外の国又は地域に所在する連結子会社はありませんので所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

当四半期連結会計期間において、日本以外の国又は地域に所在する連結子会社はありませんので所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1,306円18銭	842円19銭

項目	当第2四半期連結会計期間 (平成20年9月30日)	前連結会計年度 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	391,985	252,741
普通株式に係る純資産額	391,985	252,741
普通株式の発行済株式(株)	300,100	300,100
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	300,100	300,100

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	407円67銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	401円05銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	122,341
普通株式に係る四半期純利益(千円)	122,341
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	300,100
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳 (千円) 支払利息(税額相当額控除後)	
四半期純利益調整額(千円)	
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(株)	4,952
普通株式増加数(株)	4,952
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純損失()	33円42銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 潜在株式調整後1株当たり四半期純 利益については、1株当たり四半期純 損失であるため記載しておりません。	円

(注) 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失() (千円)	10,002
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	10,002
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	300,100
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳 (千円) 支払利息(税額相当額控除後)	
四半期純利益調整額(千円)	
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(株)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
<p>資金調達について</p> <p>当社の連結子会社である株式会社弘乳舎(以下、同社)は、平成20年9月30日開催の取締役会にて、金融機関から借入による資金調達を行うことを決議し、平成20年10月1日付で実施いたしました。</p> <p>(1) 資金の目的</p> <p>同社が、当社に対して配当するにあたり、その原資を金融機関からの借入にて調達したものであります。</p> <p>(2) 借入金額、借入条件</p> <p>借入金額 20億円 借入期間 借入日 平成20年10月1日 返済日 平成20年10月20日 担保提供資産 当社の通知預金20億円</p> <p>借入金額 5億円 借入期間 借入日 平成20年10月1日 返済日 平成21年2月10日から 平成21年6月10日までの 毎月1億円の約定返済 担保提供資産 該当ありません。</p> <p>尚、の借入金については約定通り返済しております。</p>

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

健康ホールディングス株式会社

取締役会 御中

東邦監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三宅啓之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢崎英城 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神戸宏明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている健康ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、健康ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。